

## 風水害警報・地震等緊急時の登下校について

台風、大雨、暴風、地震、津波等、緊急時の登下校につきまして、保護者の方々に十分なご理解が得られますようご案内します。児童の安全を期するために、下記の事項について必ずご一読のうえご留意ください。（ご家庭の目立つ所に掲示してください）

### 1. 和歌山市に『暴風警報』または『大雨警報』（特別警報を含む）が発表された場合

(1) <u>登校前</u> に発表されているとき	→登校させないでください。自宅待機です。
(2) <u>午前10時まで</u> に解除されたとき	→十分に安全確認して登校させてください。
(3) <u>午前10時現在</u> でも発表されているとき	→臨時休業とします。休業日となった次の日は「時間割どおり」です。
(4) <u>登校後</u> に発表されたとき	→学校までお迎えに来ていただきます。お迎えに来ていただく時刻や手順については、「メール連絡システム」で連絡します。（指定時刻にお迎えに来られない場合は学校待機させます。自動車でのお迎えは南門から進入し東門から退出の一方通行でお願いします。）

### 2. その他に臨時休業になる場合

- (1) 『暴風警報』または『大雨警報』が発表されていなくても、洪水や浸水等の恐れがあり状況により危険と判断される場合は臨時休業になることがあります。
- (2) 震度5弱以上の『地震』が発生した場合は臨時休業とします。
- (3) 震度に関係なく『津波警報』や『大津波警報』が発令される等、危険が予測される場合は臨時休業になることがあります。

### 3. 給食について

- (1) 午前6時現在『暴風警報』または『大雨警報』が発表されているときは、その後、警報が解除されても給食はありません。したがって、午前中の授業だけで下校します。
- (2) 前日に台風が接近し、翌日、近畿地方への上陸のおそれのある場合は、給食をあらかじめ中止することがあります。その場合も午前中の授業だけで下校します。

### 4. お願い

- (1) 各種『警報』や『注意報』に関係なく地域の状況により登校時に危険が予想される場合には、保護者の判断で登校を中止し、ご家庭で待機させてください。また、その旨を必ず学校へ連絡してください。
- (2) 臨時休業、自宅待機の時や緊急下校後に、外出したり危険な場所へ行ったりしないようにご指導ください。
- (3) 警報の発表・解除に伴う「待機・登校」及び「給食のある・なし」についての連絡は原則として行いません。ただし、「メール連絡システム」で連絡することがあります。
- (4) 緊急時の臨時的な連絡は「メール連絡システム」で連絡します。ご登録をよろしく願います。なお、緊急時の学校へのお問い合わせの電話は、状況の把握や関係機関との連絡の支障となりますので、ご遠慮ください。